

人権方針

「お客様（得意先および仕入先）には安心を、従業員にはやりがいを」この経営理念の実現に向け、中山化成(有)は誠実かつ公正な企業活動を行い、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持・尊重し、すべての人々の人権を守るため本方針を定めます。

【基本的な考え方】

当社は、従業員およびすべての関係者の人権を尊重します。

差別、強制、ハラスメントのない、安全で公平な職場環境を提供し、すべての事業活動において人権に配慮します。

【行動指針】

- ・ 結社の自由・団体交渉の尊重

従業員の労働組合結成や団体交渉の権利を尊重します。

- ・ 強制労働の禁止

従業員の自由意思に反するあらゆる形態の強制労働を認めません。

- ・ 児童労働の禁止

法令に基づき、適正年齢に達していない児童を雇用しません。

- ・ 差別の禁止

性別、年齢、国籍などに関わるあらゆる差別を行いません。

- ・ ハラスメントの防止

セクハラ・パワハラなどの防止に努め、健全な職場を守ります。

- ・ 安全で健康的な職場の整備

労災や健康リスクを防ぎ、安全で快適な職場を提供します。

- ・ 適正な労働条件の確保

労働時間・休暇・賃金などを法令に基づき整備します。

【実行と継続的改善】

本方針の実行に向け、社内で責任体制を整え、教育・研修を継続的行います。

取引先を含むステークホルダーにも理解と協力を求めます。人権に関する苦情や通報には誠実・迅速に対応し、報復など不利益な扱いは一切行いません。

社会や国際基準の変化をふまえ、本方針は必要に応じて見直しを行います。

2025 年 10 月 21 日制定

中山化成有限会社

代表取締役 谷口 知幸